(別紙 2-6)

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

(33,500 - 0	,		
			(監督員) No 9/11
考査項目	細 別	技術力キーワード一覧表	(事例)具体的な評価技術力項目及び工事事例
4技術力	キーワード評価	1 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模構造物の高さ、施工面積等の規模 2 その他(理由:)	【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 ・護岸・築堤高 10m <h 100m<l・トンネル(natm)="" 100m<w="" 150m<l・流路工="" 15m2<a="" 25m以上又は径間数3径間以上="" 30m<h="" 30m<h・橋梁上部工="" 500m3<q・砂防ダム="" 50m<h="" 80m2<a="" th="" 【事例:構造物固有の施工難度と対応工法等】<="" ・地滑り防止工="" ・堰・水門="" ・樋門・樋管="" ・橋梁下部工="" ・海岸堤防、護岸、突足、離岸堤="" 又は="" 最大径間長="" 最大支間長="" 水深10m<h・ダム高="" 高さ=""></h>
		3 対象構造物形状の複雑さ(土被り厚さやトンネル線形等を 4 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 5 その他(理由:)	・地山強度が低い。また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事 ・砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必用な工事 ・鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事 ・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事等 ・施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事
		6 工種及び工法の特殊性 7 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 8 その他(理由:)	・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・VE提案された工法等が高度技術で評価できる場合
		9 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) 10 軟弱地盤、支持地盤の状況 11 河川内・海域・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約 12 雨、雪、風、気温、波浪等の影響 13 地滑り等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等 14 その他(理由:	【事例:自然及び地盤条件への対応工事等】 ・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・教弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事(法面は除く) ・斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事 ・海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼動日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。また、作業構合等の設置や作業工程から潜水夫を使用した工事 ・国立公園での工事。またはイヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事 ・冬季施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必用があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		厳し1周辺環境等、社会条件への対応 15 地中埋設物等の地中内の作業障害物 16 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 17 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 18 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 19 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約 20 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 21 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 22 その他(理由:	【事例:周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】 ・横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大き〈影響した工事 ・鉄道営業線及び供用中道路を跨〈跨線橋又は跨道橋工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする跨線橋又は跨道橋工事 ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事 ・供用中の道路(概ね日交通量1万台以上)で片側交互通行の交通規制をした工事 ・供用中の道路での舗装及び修繕工事等 ・供用している自専道等の路上工事で交通規制が必用な工事 ・支障物件の移設が工程上クリテイカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行なった工事 ・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事

監-9

・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事

(別紙 2-7)

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	細別	技術力キーワード一覧表	[事例] 具体的な評価技術力項目及び工事事例
4技術力	キーワード評価 「加点したキー ワード項目につい て、評価内容を詳 細記述」	施工現場での対応 23 災害等での臨機の処置 24 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 25 その他(理由:)	・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 ・大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 ・酸欠・有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行なった工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
		その他 26 その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、 評定する必要がある事項 (理由:)	【その他】 ・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術
		評点: 0 点 ・高度な技術力は、加点評価とする ・加点は+13点 - 0点の範囲とする ・該当キーワードの数と重みを勘案して評点する	【技術力のキーワードの詳細】(加点したキーワード項目について、具体的内容を記述する。)

(監督員) No 10/11

- 1 技術力とは、工事全体を通して他の模範となるものを評定するものである。
- 2 技術力では指定仮設も含む。
- 3 技術力は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫であるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様様なレベルがあるが、本項目では「5.創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。 4 技術力及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点評価のみとする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

						(監)	肾員) No 11/11
考査項目	細別	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
	キーワード評価	準備・後片付け関係					
数なもの】		1 測量・位置出しにおける工夫					(
		2 その他(理由:					(
		施工関係					
		3 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫					(
		4 コンクリート二次製品の利用等、代替材の適用と工夫					(
		5 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫					(
		6 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫					(
		7 電気工事等配線・配管等での工夫					(
		8 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫					(
		9 照明・視界確保等の工夫					(
		10 仮排水・仮道路・迂回路等の計画施工の工夫					(
		11 運搬車両・施工機械等の工夫					(
		12 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫					(
		13 施工管理及び品質向上等の工夫					(
		14 その他(理由:					(
		品質関係					
		15 集計ソフト等の活用と工夫					
		16 土工関係の工夫					
		17 コンクリート打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来高、品質等)					
		18 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫					
		19 配筋・溶接作業等に関係する工夫					
		20 その他(理由:					
		安全衛生関係					
		21 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)					(
		22 安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫					(
		[23 現場事務所、労務者休憩所等の居住空間及び設備等の工夫]					(
		24 有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等等の工夫					(
		25 供用中の道路等事故防止及び一般交通確保等のための工夫					(
		26 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫					(
		27 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫					(
		28 その他(理由:					(
		施工管理関係					
		29 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫					
		30 施工計画書及び写真管理等の工夫					
		31 出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫					
		32 CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用					
		33 その他(理由:					
		その他					
		34 その他(理由:					(
		35 その他(理由:					(
		36 その他(理由:					(
i:	記述評価	・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する	【創意工夫	の詳細評値	1](加点した	キーワード項	目について、評価内容を詳細
	【加点したキーワード				•		
	ついて、評価内容を						
VIII	述]						

- 1 創意工夫においては「4.技術力」の考査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
- 2 2.施工状況, 「3.出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため、本考査項目でも再評価する。
- 3 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
- 4 設計変更の対象としない、工法や施工段取り等で軽微な行為。
- 5 技術力及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点評価のみとする。